

【第3次経営計画】第2期実施計画（平成30年度～令和2年度）
令和2年度 上半期（4月～9月） 評価結果一覧表

基本目標	計画名称	実施主管部署	計画の概要			上半期（4～9月）における評価		
			平成30年度	年度別計画 令和元年度	令和2年度	自己評価	内部評価	外部評価
保険者等の事業運営への貢献	【1-1-1】 審査の充実	審査第1部 審査課	審査支払機関の責務である「審査の充実・強化」を図るため、審査情報の共有化に取り組むことで、審査委員会に対して、より適切な対応を行う。			○	○	○
			審査委員間における審査情報の共有					
			職員の審査知識向上のための研修会等への参加 審査参考事項等の作成					
	【1-1-2】 審査事務共助の充実	審査第1部 審査共助管理課	審査支払機関の責務である「審査の充実・強化」を図るため、画面審査システム等の活用や職員の審査知識向上に取り組むことで審査事務共助の充実を目指す。 また、再審査容認分（連合会責任分）の分析を行い、原審査において有効活用を図る。			-	-	-
			52,500,000点/月 (国保+後期高齢者)	53,400,000点/月+0点(α※) =53,400,000点/月 (国保+後期高齢者) ※平成30年における実績から算出	54,300,000点/月+5,100,000点(α※) =59,400,000点/月 (国保+後期高齢者) ※令和元年における実績から算出			
	【1-1-3】 療養費の適正化に向けた審査の充実	審査第1部 療養費課	社会保障審議会医療保険部会の柔道整復療養費検討専門委員会、あん摩マッサージ指圧・はり・きゅう療養費（以下「あはき療養費」という。）検討専門委員会において検討されている不正請求対策等について、国からの通知等に基づき、審査環境等を整備し、療養費の適正化に向けた審査の充実を図る。			○	○	○
柔整審査会と事務局間の審査情報の共有 審査参考事例等の作成 「柔整審査会」の権限強化に伴う仕組み等の構築			柔整及びあはき療養費の審査に係る充実・強化					
【1-2-1】 保険者が推進するデータヘルス計画に係る支援	企画事業部 保健事業課	保険者が実施を進めているデータヘルス計画の目標達成に向けて、効率的かつ効果的に事業実施ができるよう様々な観点から支援を行うとともに、KDBシステムの活用を促進していく。			○	○	○	
		保健事業支援・評価委員会の運営 保険者への効果的な保健事業の提案と支援 保健事業に関する研修会等の開催 データヘルス計画未策定の保険者への支援 KDBシステムの活用に関する支援						
【1-2-2】 第三者行為損害賠償請求取納事務の受託範囲の拡大	企画事業部 管理課	国保保険者と本会との第三者行為損害賠償請求取納事務（以下「第三者求償事務」という。）において、すべての第三者求償事務を本会で処理できるよう、受託条件や事務処理体制等を整備した上で受託範囲の拡大を図る。			○	○	○	
		受託範囲の拡大に伴う体制等への影響調査及び整備 受託範囲の拡大に伴う費用負担の見直し 受託範囲の変更及び費用負担に関する保険者等との調整 事務受託開始（調整が完了次第）及び受託範囲の検討・調整						
【1-3-1】 介護給付適正化の推進	介護福祉部 介護福祉課	各保険者の介護給付適正化の実施状況や課題及び要望等の把握や支援を行うため、保険者訪問を積極的に行う。また、事業所の動向を分析するケアプラン分析システム等の操作説明及び活用方法や過誤の点検に役立つ情報の提供を行うための保険者研修会の実施や適正化システム等の拡充を行うことで、保険者の介護給付適正化に係る取り組みを支援する。			○	○	○	
		保険者訪問の実施 介護給付適正化に関する研修会の実施 適正化システム等の拡充						
効率的で安定した組織基盤の確立	【2-1-1】 効率的な組織運営の検討及び見直し	企画事業部 企画課	計画的な職員定数管理を行うとともに、事務の効率化や新たな事業の実施等を踏まえた効率的な組織運営を整備する。			○	○	○
			職員定数適正化計画の進捗管理 組織の再編成	次期職員定数適正化計画の策定				
【2-2-1】 人材育成基本方針に基づく人材育成	総務部 人事課	人材育成基本方針に基づき、あるべき人材像に向けた職員の人材育成を図るための取り組みを実施する。			○	○	○	
		人材育成基本方針に沿った人材育成の実施						
新たな課題に対する的確な対応	【3-1-1】 第3次経営計画における第3期実施計画の策定	企画事業部 企画課	本会が目指す将来像（令和6年度）を実現するため、各部署が具体的に取り組む第3期実施計画（令和3年度～令和6年度）を策定し、審査の充実強化や保険者サービスの向上等を図る。			○	○	○
			検討プロジェクトチーム（PT）の設置 策定作業 第3期実施計画の決定 第3期実施計画を保険者等へ報告					
【3-2-1】 オンライン請求システムの機器更改に係る対応	システム管理部 システム管理課	現行オンライン請求システムについて、令和2年度に機器更改を行い、国保中央会と支払基金が共同で開発を行う次期オンライン請求システム（以下「次期システム」という。）へ移行する。			○	○	○	
		情報収集	情報収集	システム切替計画の策定 運用試験計画の策定 運用試験実施 次期システム本稼働				

【評価基準】
◎：計画以上
○：概ね計画どおり
△：遅れている
×：非常に遅れている
-：評価対象外